

<主な釣り具の料金>

※料金は2泊3日分で税込価格です。1日延長するごとに料金の3分の1が加算(端数は切り捨て)されます。延長分が後払いの場合は延滞金扱いとなります。

【さお・リール】

カレイ、マス、ヒラメ、サケ、タラ、メジナ・鯛のかご釣りなどに

- ◎小型魚、中型魚船釣り用ロッド
500円～2500円
- ◎小型魚、中型魚船釣り用リール(手巻き、電動)
500円～3500円

遠投用もあります。竿立て、竿ケースなどもあります

- ◎投げ釣り用ロッド 500円～2500円
- ◎投げ釣り用リール 500円～3500円

小物用、ロックフィッシュ、トラウト、サーモン、フリ、大物ジギングなどに

- ◎ルアー用ロッド 500円～2500円
- ◎ルアー用リール 500円～4000円

【その他の釣り用品】

- ◎船用ロッドホルダー 500円～1500円
- ◎電動リール用バッテリー 1000円
- ◎ライフジャケット 500円～2500円
- ※自動膨張式ベストは膨らんだ場合は別途ガスボンベ代がかかります。子ども用もあります
- ◎クーラーボックス 500円～2500円 ※100リットルまであります
- ◎発電機 5000円 ※混合油タンク、ハロゲンランプ付き
- ◎電動しゃくり器 4000円
- ◎このほか、アミ付けバケツ、刃物類、バケ、オモリなど小物類などもあります。ご相談ください。

※レンタルお申し込みの際には下記レンタル規約を必ずお読みいただき、ご理解ご協力をお願いします。
メールでのお申し込みはご遠慮ください。

1. レンタル申し込み時に、ご身分を証明する物の提示をお願いします。(運転免許証、健康保険証、パスポートなど)
2. 直前のお申し込みの場合や、貸し出し中のものについては、レンタル出来ない場合がありますのでご了承ください。
3. レンタル料金は、レンタル品をお渡する時にお支払いいただきます。
4. レンタル期間は、レンタル品お渡し日を含み3日と致します。(例：金曜日にリールをお渡した場合は、お返しいただく期間は日曜日までとなります)
5. レンタル期間を過ぎても返却が無い場合は、一日につきレンタル料金の3分の1を延滞金(端数は切り上げ)としてご請求いたします。
6. 返却期日より早く返却された場合でも、差額のお支払いは致しません。
7. レンタル品は、イベント用を除き、貸し出しをお申し込みされた方のみご利用が出来ます。他人への貸与、譲渡は出来ません。但し、ご家族内でのご利用はこの限りではありません。
8. 貸し出し致しましたレンタル品がおお客様の過失により故障した場合は、修理代金をご請求いたします。
9. 貸し出し致しましたレンタル品を紛失した場合は、レンタル品の定価金額をご請求いたします。
10. シケや遊漁船の都合により、釣行が不可能になり、レンタル品を一切使わなかった場合も、レンタル料金をお返しできません。
11. レンタル品は貸し出し前にお客様とご一緒に動作確認をしてからレンタルいたしますが、万一通常使用での自然故障が発生した場合は免責とすることにご同意いただきます。また、船賃や釣行における経費、交通費、慰謝料等の請求には一切応じられません。
12. 電動リール用のバッテリーは必ず専用のバッテリーをお使いください。船の電源や車のバッテリーを使用すると、故障の原因になったり、リールの性能を著しく損なう恐れがあります。
13. 返却期間を過ぎ、2日が経過した場合は、連絡先にお電話にて返却日の確認を取らせていただきます。5日以上返却がない場合は延滞金+商品代金のご請求をさせていただきますと共に、独自の処理を取らせていただきます。
14. レンタル品による、怪我、事故については、一切責任を負えません。
15. レンタル申し込み用紙記載の住所・身分の詐称・電話の不通などが発生した場合は、レンタル品の横領目的による詐欺とみなし、所管の警察に通報いたします。

電話011-709-6111 ※留守番電話、転送電話となっている場合もあります。
札幌市北区北11条西4丁目2-1チサンマンション1107号 ※地下鉄12条駅すぐそば